

繰越欠損金年度末残高		3,065,134,942
(2) 当年度純損失		90,045,050
当年度未処理欠損金		<u>3,155,179,992</u>

資本剰余金の部

I 受贈財産評価額		
1 前年度末残高	96,600,000	
2 前年度処分生高	0	
3 当年度処分生高	0	
4 当年度処分生高	0	
5 当年度末残高		96,600,000

II 寄附金

1 前年度末残高	7,455,531	
2 前年度処分生高	0	
3 当年度処分生高	0	
4 当年度処分生高	0	
5 当年度末残高		7,455,531
翌年度繰越資本剰余金		<u>104,055,531</u>

平成19年度 山梨県営地域振興事業欠損金処理計算書

1 当年度未処理欠損金	3,155,179,992
2 欠損金処理額	0
3 翌年度繰越欠損金	<u>3,155,179,992</u>

(単位：円)

平成19年度 山梨県営地域振興事業貸借対照表

(平成20年3月31日)
資 産 の 部

(単位：円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		5,790,934	
ロ 建物	2,336,675,268		
ハ 構築物	1,183,611,146	1,153,064,122	
ニ 機械装置	3,946,569,208		
ホ 備品	2,001,192,998	1,945,376,210	
ヘ 減価償却累計額	818,383,989		
ヘ 減価償却累計額	591,723,199	226,660,790	
ヘ 減価償却累計額	203,424,554		
ヘ 減価償却累計額	185,874,774	17,549,780	
有形固定資産合計			3,348,441,836
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		2,249,600	
ロ 上水道施設利用権		3,843,210	
ハ その他無形固定資産		352,950	
無形固定資産合計			6,445,760
固定資産合計			3,354,887,596
2 流動資産			
(1) 現金預金			20,649,539
(2) 未収金			26,552

流動資産合計
資産合計

20,676,091

3,375,563,687

負債の部

3 固定負債

(1) 修繕準備引当金 30,453,942

(2) 他会計借入金 2,849,265,105

固定負債合計

2,879,719,047

4 流動負債

(1) 一時借入金 30,000,000

(2) 未払金 1,750,200

(3) 未払費用 2,576,374

流動負債合計

34,326,574

負債合計

2,914,045,621

資本の部

5 資本金

(1) 自己資本金

└ 組入資本金 25,000,000

└ 自己資本金合計 25,000,000

(2) 借入資本金

└ 他会計借入金 3,487,642,527

└ 借入資本金合計 3,487,642,527

6 剰余金 3,512,642,527

(1) 資本剰余金								
1 受贈財産評価額					96,600,000			
2 寄附金					7,455,531			
3 資本剰余金合計						104,055,531		
(2) 利益剰余金								
1 当年度末処理欠損金							△ 3,155,179,992	
2 利益剰余金合計								△ 3,051,124,461
3 利益剰余金合計								461,518,066
4 負債資本合計								3,375,563,687

5 山梨県営病院事業

平成19年度 山梨県営病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額		地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計		決 算 額	予算額に比べ決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額		合 計	合 計			
第1款 病院事業収益	17,344,764,000	△ 127,000	0	17,344,637,000	17,183,014,481	△ 161,622,519		
第1項 医業収益	15,041,403,000	5,089,000	0	15,046,492,000	14,786,494,896	△ 259,997,104		(うち、仮受消費税) 23,641,028円)
第2項 医業外収益	2,302,981,000	△ 5,216,000	0	2,297,765,000	2,295,629,207	△ 2,135,793		(うち、仮受消費税) 4,792,915円)
第3項 特別利益	380,000	0	0	380,000	100,890,378	100,510,378		

支出

区分	算額						決算額	地方企業 第26条 第2項の 規定に よる 繰越 額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方企業 第3項の 規定に よる 繰越 額	小計				
第1款 病院事業費用	18,489,050,000	321,601,000	0	0	0	18,810,651,000	18,725,945,500	9,500,000	75,205,500	
第1項 医業費用	17,423,082,000	327,775,000	0	△24,358,000	0	17,728,499,000	17,484,336,423	9,500,000	234,662,577	(うち、仮払消費税) (315,072,237円)
第2項 医業外費用	1,023,025,000	△6,174,000	0	24,358,000	0	1,043,209,000	1,020,130,389	0	23,078,611	(うち、仮払消費税) (890,952円)
第3項 特別損失	37,943,000	0	0	0	0	37,943,000	221,478,688	0	△183,535,688	
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	
合計										

病院事業費用の予算超過の支出は地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定による現金支出を伴わない経費支出によるもの。

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額				額		決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営 企業第26 条の規定 による 繰越額 に 係る 額	継続費 通過に 係る 繰越 額に 係る 財源 充当額	合計			
第1款 資本的収入	2,174,147,000	0	2,174,147,000	0	0	2,174,147,000	2,096,147,000	△78,000,000	
第1項 企業債	1,410,000,000	0	1,410,000,000	0	0	1,410,000,000	1,332,000,000	△78,000,000	
第2項 企業負担金	764,147,000	0	764,147,000	0	0	764,147,000	764,147,000	0	
合計									

支出

区分	算額				翌年度繰越額			不用額	備考			
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方企業第26規程による繰越額	継続費繰越額	合計					
第1款 資本的支出	2,599,251,000	379,000,000	0	2,978,251,000	4,410,000	0	2,982,661,000	2,908,568,604	0	74,092,396	円	(うち、仮払消費税)
第1項 中央病院施設改良費	190,641,000	0	0	190,641,000	0	0	190,641,000	166,859,705	0	23,781,295	円	(うち、仮払消費税)
第2項 北設北設中央病院施設改良費	70,703,000	0	0	70,703,000	0	0	70,703,000	58,566,881	0	12,136,119	円	(うち、仮払消費税)
第3項 中央病院施設改良費	1,196,853,000	0	0	1,196,853,000	4,410,000	0	1,201,263,000	1,163,095,585	0	38,167,415	円	(うち、仮払消費税)
第4項 建企債還費	1,141,054,000	379,000,000	0	1,520,054,000	0	0	1,520,054,000	1,520,046,433	0	7,567	円	(うち、仮払消費税)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額812,421,604円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,231,959円及び過年度分損益勘定留保資金810,189,645円で補てんした。

平成19年度 山梨県営病院事業損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1 医療収入	9,924,966,082	円	円
(1) 入院料	4,083,529,389		
(2) 外来料	754,358,397		14,762,853,868
(3) その他			
2 医療費	8,178,533,537		
(1) 給付料	4,396,503,133		
(2) 救急料	220,820,595		
(3) 経費	2,105,925,548		
(4) 減価償却	2,201,510,431		
(5) 資産減価償却	22,573,066		
(6) 資産減価償却			

(7) 研究 研修 費失	43,397,876	17,169,264,186	2,406,410,318
3 医 業 外 収 益			
(1) 受取利息補助金	8,902,566		
(2) 他会計補助金	532,173,000		
(3) 補担金・交付金	41,317,640		
(4) 負担金	1,610,313,000		
(5) その他医業外収益	98,130,086	2,290,836,292	
4 医 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び企業債取投諸費	737,860,340		
(2) 繰延勘定償却費	228,046,995		
(3) 託児所費	17,819,054		
(4) 雑常損	325,629,874	1,309,356,263	981,480,029
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	100,890,378	100,890,378	1,424,930,289
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損失	49,665,276		△ 120,588,310
(2) その他特別損失	171,813,412	221,478,688	1,545,518,599
当年度繰越欠損金			12,092,873,527
前年度未処理欠損金			13,638,392,126

平成 19 年度 山梨県営病院事業剰余金計算書

(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)

利 益 剰 余 金 の 部		円	円
1 減 債 積 立 金			
1 前年度末残高	0		0
2 前年度繰入額	0		0
3 当年度処分額	0		0
4 当年度末残高	0		0
積 立 金 合 計			0

II 欠 損 金		
1	前年度未処理欠損金	12,092,873,527
2	前年度欠損金処理額	0
	繰越欠損金年度末残高	12,092,873,527
3	当年度純損失	1,545,518,599
	当年度未処理欠損金	<u>13,638,392,126</u>

資 本 剰 余 金 の 部

I 受 贈 財 産 評 価 額		
1	前年度末処分高	50,333,195
2	前年度処分額	0
3	当年度処分額	4,835,000
4	当年度処分額	<u>20,076,800</u>
5	当年度末処分高	35,091,395

II 寄 附 金		
1	前年度末処分高	15,534,000
2	前年度処分額	0
3	当年度処分額	0
4	当年度処分額	<u>34,000</u>
5	当年度末処分高	15,500,000

III 国 庫 補 助 金		
1	前年度末処分高	1,271,469,400
2	前年度処分額	0
3	当年度処分額	0
4	当年度処分額	<u>5,313,000</u>

5 当年度末残高
翌年度繰越資本剰余金

1,266,156,400
1,316,747,795

平成 19 年度 山梨県営病院事業欠損金処理計算書

1 当年度末処理欠損金	円	円
2 欠損金処理額	0	0
3 翌年度繰越欠損金		<u>13,638,392,126</u>

平成 19 年度 山梨県営病院事業貸借対照表

(平成 20 年 3 月 31 日)

資 産 の 部

1 固定資産	円	円	円
(1) 有形固定資産			
イ 土地		2,230,127,966	
ロ 建物	42,725,301,326		
減価償却累計額	<u>9,580,326,866</u>		33,144,974,460
ハ 構築物	570,526,459		
減価償却累計額	<u>265,888,294</u>		304,638,165
ニ 器械備品	8,047,627,493		

減価償却累計額	6,000,297,203	2,047,330,290	
ホ 車 両	39,626,928		
減価償却累計額	33,334,243	6,292,685	
ヘ 放射性同位元素	235,000		
減価償却累計額	223,250	11,750	
有形固定資産合計			37,733,375,316
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		3,845,072	
ロ その他無形固定資産		646,945,950	
無形固定資産合計			650,791,022
固定資産合計			38,384,166,338
2 流動資産			
(1) 現金預金		3,944,821,863	
(2) 未収金		3,218,170,118	
(3) 貯蔵品		203,941,201	
流動資産合計			7,366,933,182
3 繰延勘定			
(1) 控除対象外消費税額		1,046,909,193	
繰延勘定合計			1,046,909,193
資産合計			46,798,008,713
4 固定負債			
(1) 引当金			
イ 退職給与引当金		5,093,771	
ロ 修繕引当金		28,015,284	
負債の部			33,109,055

(2) その他固定負債		560,656,969	
固定負債合計			593,766,024
5 流動負債			
(1) 未払金		2,085,458,399	
(2) その他流動負債		50,151,619	
流動負債合計			2,135,610,018
負債合計			2,729,376,042
6 資本金	資本の部		
(1) 自己資本		12,807,168,307	
(2) 借入資本		43,583,108,695	
企業債		43,583,108,695	
資本金合計			56,390,277,002
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	35,091,395		
ロ 寄附金	15,500,000		
ハ 国庫補助金	1,266,156,400		
資本剰余金合計		1,316,747,795	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	13,638,392,126		
利益剰余金合計		△ 13,638,392,126	
剰余金合計			△ 12,321,644,331
資本金合計			44,068,632,671
負債資本合計			46,798,008,713

6 監査委員の意見

平成20年8月6日

山梨県知事 横内正明 殿

山梨県監査委員	横	森	良	照
同	中	込	孝	元
同	清	水	武	則
同	棚	本	邦	由

平成19年度山梨県公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき審査に付された、平成19年度山梨県公営企業会計の決算審査の結果について、次のとおり意見書を提出します。

審査の対象

- 平成19年度山梨県営電気事業会計
- 平成19年度山梨県営温泉事業会計
- 平成19年度山梨県営地域振興事業会計
- 平成19年度山梨県営病院事業会計

審査の手続

平成19年度山梨県公営企業会計の決算審査にあたっては、各事業が地方公営企業法その他関係法令に基づいて、常に経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか、決算書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか等について、検証するため、決算書、決算附属書類、諸帳簿及び証拠書類等について照査し、関係職員から説明を求め、さらに定例監査及び例月現金出納検査の結果を参考にして審査を行った。

審査の結果及び意見

各事業会計ごとの審査の結果及び意見は、それぞれの会計において述べるのとおりである。

(1) 平成19年度山梨県営電気事業会計

意見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している。事業の経営については、事業目的に沿って概ね良好に運営されているものと認められる。

平成19年度の経営状況は、4億4,555万6,000円の純利益を上げている。

これは、前年度に比べ7,195万2,278円の減となったが、経常収支比率は116.2%であり、健全な経営に努めていると認められる。

平成19年度の純利益が前年度より減少したのは、東京電力株式会社との電力受給契約更改により電力料金単価が引き下げられていること、降水量の減少に伴う供給電力量の低下によるものである。

公営電気事業を取り巻く環境は、電力小売りの部分自由化や、将来的には電力の全面自由化も検討されており、今後、ますます厳しい状況が予想される。電気事業の経営にあたっては、引き続き既存発電所の改良や修繕を計画的に進めるとともに、経営の効率化を図り、グリーンエネルギーである水力発電の安定供給に一層努力されることを望むものである。

なお、地域振興事業に対する長期貸付金については、平成19年度に6,051万8,424円が返済されたものの、その残高は63億円余と依然として多額である。地域振興事業が抱える多額の累積欠損金、施設・設備の老朽化に伴う修繕費用の増加等の要因を考慮すると長期貸付金の完済には相当な期間を要するものと思われる。今後も、長期貸付金の償還計画を着実に実現させ、残高の削減を図ることはもとより、企業管理者として地域振興事業の継続性について十分な評価を行うなど適切に対応されたい。

(2) 平成19年度山梨県営温泉事業会計

意 見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している。事業の経営については、事業目的に沿って概ね良好に運営されているものと認められる。

平成19年度の経営状況は、純利益が前年度に比べ1,552万7,851円の減となっているものの、2,050万7,850円を確保し、経常収支比率については111.1%となっている。しかしながら、平成19年度は、給湯量、温泉供給収益とともに概ね横ばいとなっている一方で、温泉事業で支弁する職員が名増加したことや、源泉機能回復のための調査委託費や原油価格高騰などによる加熱費の増加等により温泉管理費が増加したことから、経常収支比率が前年度を17.6ポイント下回っている。

また、給湯施設の老朽化に伴う送湯管・配湯管の敷設替工事などの投資も引き続き見込まれることから、今後の経営環境について楽観視することはできない。温泉事業の経営にあたっては、地元市等への事業移管の検討を含め、中長期的な視点に立った経営の合理化、事業の効率化になお一層努めるとともに、温泉資源の保護と地域振興に更に寄与することを望むものである。

(3) 平成19年度山梨県営地域振興事業会計

意 見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している。事業の経営については、事業目的に沿って運営されているものと認められる。

平成16年4月から指定管理者制度及び利用料金制の導入により、民間企業の参画を得た新たな経営・運営体制が発足した。利用者数は前年度に比べて施設全体では6,471人の増であった。これは、主にレストラン事業部門の9,362人の増によるところであり、丘の公園の主力であるゴルフ事業は、3,800人の減であった。営業収益は指定管理者からの納入金等1億5,000万4,054円であり、営業費用は減価償却費や借地料等2億3,964万5,683円となった。

この結果、営業損失は8,964万1,629円ではあるが、その額は昨年度より1,090万5,533円圧縮された。また、昨年度に引き続き、損益勘定留保資金による長期借入金の返済が可能となった。

営業損失が削減されつつあるとはいえず、当年度純損失は9,004万5,050円を計上し、当年度未処理欠損金は、31億5,517万9,992円と依然として多額である。厳しい経営状況が続く中、多額の累積欠損金や施設・設備の老朽化に伴う修繕費用の増加等の要因を考慮すると、長期借入金の完済には相当な期間を要するものと思われる。

今後も、長期借入金の返済計画を着実に実現し残高の削減を図ることはもとより、様々な角度から地域振興事業の今後の在り方を検討するなど、事業の継続性について適切に対応することを望むものである。

(4) 平成19年度山梨県営病院事業会計

意見

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令等に準拠して作成され、病院事業の経営成績及び財政状態を適正に表示している。病院事業の経営については、事業目的に沿って運営されているものと認められる。

平成19年度の病院事業全体の経営状況は、15億4,551万8,599円の赤字となっているが、平成18年度より2億8,644万8,272円赤字が減少している。赤字減少の主な原因は、平成19年度において、入院患者及び外来患者とも延人数が増えたことに伴い医療収益が3億9,690万3,695円増加したこと、及び減価償却費、研究研修費、給与費等の減により医療費用が1億3,718万2,737円減少したためである。

平成19年度の赤字の原因は、医療収益は増加しているものの、中央病院建設に伴う減価償却費が引き続き多額であることなどによるものである。

また、一般会計からの繰入金32億7,843万2,739円は、中央病院の救命救急センター、高度特殊医療、周産期医療等の経費や企業償還金に充当されている。

中央病院においては、病院建設に係る平成17年度の企業債3億7,899万3,412円を二重起債したことが発覚し、全額を返還している。また、平成18年度経費の未払金1,849万2,825円の計上漏れがあったことにより、今決算で過年度損益修正損として処理している。今後は、経理事務の見直しやチェック体制の強化を図るべきである。

さらに、平成18年度の患者負担金の未収金は、3億7,077万6,565円であったが、平成19年度においては4,655万2,033円増加し、4億1,732万8,598円となっているため、公平負担の観点からも未収金の解消に向けて抜本的な対策を講ずるべきである。

今後の経営見通しは、毎年多額の減価償却費が生じることや、急速な高齢化に伴い医療費を抑制する医療制度改革などもあり、一層厳しい状況が続くものと考えられ、平成14年度から平成19年度まで連続6年間赤字決算であることや病床利用率が低迷していることから、平成21年度において経営収支の黒字化を図るとした「県立中央病院経営改善スツアツツ計画」の目標達成は、非常に厳しい状況にあると考えざるを得ない。

県立病院の今後の経営については、累積赤字が136億3,839万2,126円となっていることなどからも、経営形態の検討や実行可能で抜本的な病院改善計画の策定等を速やかに進め、早期に赤字体質から脱却し、経営基盤を安定させる必要がある。

県立病院の目的は、県民の健康保持に必要なより良い医療サービスを提供することであり、そのためには、効率的運営と財政の健全化に努めるとともに、県民医療の中心的役割を担う基幹病院として、県民の期待に十分応えるよう一層の努力を望むものである。

なお、平成20年4月25日付けで、中央病院が甲府労働基準監督署から時間外勤務手当の不払い等で是正勧告を受けたことは、誠に遺憾である。勧告を受けた事項については速やかに是正すべきである。